

## 環境影響評価準備書に対する知事意見

120

東京国際空港再拡張事業

### I 総括事項

東京国際空港再拡張事業（以下「本件事業」という。）は、国内航空輸送ネットワークの要である東京国際空港（羽田空港）における航空機の発着能力を増強するため、国土交通省関東地方整備局及び東京航空局が、東京都大田区羽田空港及び地先公有水面（以下「実施区域」という。）において、4本目の滑走路を新設するとともに、国際線ターミナルの整備、既存施設の移設等を行うものである。

実施区域は東京湾の西側海岸線に沿った多摩川の河口域に位置しており、本県に近接している。

本件事業は、約97ヘクタールの公有水面を埋立て、長さ2,500メートルの滑走路を新設する飛行場の拡張事業であり、環境影響は広範囲に及ぶことが懸念される。また、過去にほとんど例のない、栈橋構造の大規模構造物を河口域に建設する事業であり、東京湾の生態系に影響が及ぶことが懸念される。

したがって、本件事業が周辺環境に及ぼす影響を軽減するため、最大限の対策を講じるとともに、供用開始後も影響を的確に把握し対応するために十分な環境保全措置を実施する必要がある。

基本的な視点は以上のとおりであるが、本件事業の環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に係る個別の審査結果は、次のとおりである。

なお、本準備書は、膨大かつ専門的な内容をまとめたものであり、住民等にとって分かりにくいものになっている。したがって、住民等とのコミュニケーションの促進という観点から、事業による環境影響の程度、評価項目相互間の関連性等について住民の視点に立って分かり易くまとめる必要がある。また、評価については、環境基準が設定されている騒音等の予測結果を数値目標と比較するだけでなく、予測及び評価の前提となる環境保全措置等を含めて記載する必要がある。

事業者は、環境影響評価書の作成に当たっては、これらの内容を十分に踏まえ、適切な対応を図る必要がある。

## II 個別事項

### 環境保全措置について

#### （1） 棧橋構造部における通水性の確保について

流況、水質等の予測においては、棧橋構造の通水性が確保されていることが前提となっている。

しかし、棧橋を支える構造は、流れの複雑な河口域にあって、多数の杭を面的に整然と配置し、水中に斜材を設けるといった事例の少ないものであるため、既存の知見に基づく流れの予測が難しく、また流下物の滞留等の可能性も否定できない。

こうしたことから、棧橋構造部の通水性を長期にわたり確保するためには、日常的な管理及び洪水に係る対応を適切に行うこと。

## （２）多摩川河口域における生態系への配慮について

東京湾では、生態系の保全にとって重要な干潟及び浅場（以下「干潟等」という。）が失われてきており、干潟等を含めた水環境の保全、再生及び創造の取り組みを推進するため、「東京湾再生のための行動計画」等が国及び関係自治体により策定されている。

多摩川河口域を含む実施区域周辺の干潟等については、本件事業による影響が生じる可能性を否定できないことから、上記計画等も踏まえて積極的に取り組むこと。

## （３）事後調査等について

事後調査及び環境監視（以下「事後調査等」という。）を実施する項目は限られており、また、実施するとしている項目についても具体的な内容が十分明らかにされていない。

事後調査等は、工事中及び供用開始後の環境の状態、環境への影響並びに環境保全対策の効果を確認するために実施し、その結果によっては、適切な対策を実施すべきものであることから、次のとおり対応すること。

### ア 項目の追加について

#### （ア）大気質

大気汚染物質濃度の広域的な予測は不確実な要素を含むため、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、炭化水素及び光化学オキシダントについて、航空機等からの発生量や環境濃度の事後調査等を実施すること。

#### （イ）水生植物及び陸生植物

本件事業に起因する干潟等の堆積や侵食により、貴重なイセウキヤガラ群落等、塩生地植生を構成する高等植物の生育環境に影響を及ぼすおそれがあるため、事後調査等を実施すること。

#### イ 実施方法等について

事後調査等を実施する各項目につき、事後調査等の方法（実施体制、手法、地域、地点、時期、期間等）、事後調査等の結果に応じて講じる対策の内容及び対策の可否を判断するための基準を明らかにすること。

なお、上記方法等の検討に当たり、本件事業の実施が周辺の生態系に対して大きな影響を与えることが想定される次の点について、十分留意すること。

- ・海底の浚渫、海中への土砂の投入等の工事に伴い、海底の汚濁物質及び栄養塩の拡散が懸念されること。

- ・新設滑走路の北西側に予測されている波の遮蔽域において、底質の細粒化、底泥の堆積等の底質の変化と、水質汚濁が懸念されること。

- ・新設滑走路の存在に伴う水質変化の予測を低次生態系モデルにより行っていることは妥当と考えられるが、そもそも前提条件が多いため、予測には不確実性が

伴うこと。

- ・干潟等を含む多摩川河口域での局所的な地形の変化及び底質（粒度）の変化の

予測には不確実性が伴うこと。